

和歌山地方最低賃金審議会和歌山県鉄鋼業最低賃金専門部会（第1回）の開催について

標記の会議を下記のとおり開催します。

会議の傍聴を希望される方は、下記の募集要領によりお申込みください。

なお、部会長の判断（例えば金額審議等）で会議の一部を非公開とする場合があります。その場合は会場から退出をお願いしますので、あらかじめ御了承ください。

記

- 1 日時 令和8年10月5日（月）午後6時から
- 2 場所 和歌山労働総合庁舎6階会議室
和歌山市黒田二丁目3番3号
- 3 議題 部会長及び部会長代理の選出について 外
- 4 傍聴定員 10名（定員を超えた場合は抽選となりますので、あらかじめ御了承ください。）
- 5 募集要領

- (1) 傍聴希望者は、希望者ごとに傍聴を希望する会議開催日の前日（前日が閉庁日の場合は直前の開庁日）午後3時までに、以下のいずれかの申込方法により、①傍聴を希望する会議の開催日②住所、氏名③電話番号等（確実に連絡が取れる連絡先）を以下の申込先にお申込みください。

なお、傍聴に当たり配慮が必要な場合は、その旨をお申出ください。

また、介助者等を同伴される場合は併せてお申出ください。

ア 電話でのお申込み

イ はがき、封書、電子メールでのお申込み

ウ 和歌山労働局労働基準部賃金室窓口でのお申込み

申込先 〒640-8581

和歌山市黒田二丁目3番3号

和歌山労働局労働基準部賃金室

tel ; 073(488)1152 e-mail ; chinginshitsu-wakayamakyoku@mhlw.go.jp

- (2) 傍聴の可否については、申込締切当日の午後3時以降、午後5時までの間に当室から電話連絡しますので、この時間帯は必ず連絡が取れるよう御協力をお願いします。
連絡が取れない場合には、申込みがなかったものとさせていただきますので、御留意ください。
- (3) 当日は、都合により会議開始時刻を早める場合がありますので、傍聴される方は以下の受付時間に本人確認等受付を済ませ、会場に入室してください。

受付開始 会議開始時刻の30分前から

受付終了 会議開始時刻の15分前まで

本人確認は、個人番号カード、健康保険証、運転免許証等により行いますので、忘れずにお持ちください。受付を済ませていない方の傍聴は認められませんので御注意ください。

6 その他

- (1) 会場の駐車スペースが限られますので、お越しの際はできるだけ公共交通機関等を御利用いただくよう御協力をお願いします。
- (2) 傍聴される際には、受付で当日配付する「傍聴に当たっての遵守事項」を厳守し、係員の指示に従ってください。